

障害者虐待対応事案の紹介

【事例】 基幹相談支援センターの相談機能を活用し本人・養護者支援につなげた事例

事例紹介（フェイスシート）	障害の程度
（家族構成） 父親 50 代 母親 40 代 20 代	・愛の手帳 2 度 ・障害支援区分 5 関係機関 1. 短期入所（ショートステイ） 2. 区障害者虐待防止センター 3. 通所事業所 4. 計画相談事業所 5. 区障害ケースワーカー（CW） 6. 緊急一時入所施設 7. 共同生活援助（グループホーム） 8. 基幹相談支援センター

事例の概要

生活の中で母親が本人に注意した際、本人が拒否的になり、もみ合いとなった。母親は制止できず、本人の腕を強くつかみベッドに押し付けた。その際、腕などに痣ができた。事業所に通所した際、生活支援員が痣を見つけて、管理職に伝えた。管理職が、担当している相談支援専門員と連携し虐待防止センターに通報が入った。父親は一連の対応に介入しなかった。母親はもともと対人関係やコミュニケーションに問題を抱えていて、身の回りのことや社会生活での困難があった。

介 入

■通報後、母親はケアの限界を感じ、相談支援専門員に相談があり、かかわりのあった地区担当障害 CW が本人・ご家族の状況を確認。クールダウンのため緊急一時保護、その後短期入所も利用。→本人の安全確保

■通報時、母親・父親の要望もあり、虐待防止センター、担当 CW、相談支援専門員そして基幹相談支援センター職員が協議し、支援会議を経て本人はグループホーム入所となった。→虐待対応ケースから本人・養護者支援に移行するため、基幹相談支援センターがコアとなり支援会議を開催し、その内容に基づき支援策定へ（本人は GH 入所、母親自身も福祉サービス利用支援へ）

【考察】 虐待通報 ➡ 初動対応（緊急性の判断） ➡ 虐待対応ケース会議で事実確認とその分析
 ➡ 基幹相談支援センターが支援会議開催 ➡ 本人・養護者支援 ➡ モニタリング ➡ 終結
 ・養護者の介護力から、介入が必要な家庭環境であったが、通報を機に積極的支援につなげた。
 ・虐待防止センターが通報を受け、緊急性の判断と事実確認を行い、支援内容を決定するにあたり、基幹相談支援センターと連携した。基幹相談支援センターの相談機能を活用し、支援会議を行うことで、支援方針・支援担当を明確にでき、関係者の連携を図ることができた。